

(様式3)

公立病院改革プランの概要(総括)

団 体 名		一部事務組合下北医療センター		
プ ラ ン の 名 称		下北医療センター改革プラン		
策 定 日		平成 21年 3月 13日		
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度		
病 院 の 現 状	施 設 名	所 在 地	病 床 数	診 療 科 目
	むつ総合病院	むつ市小川町一丁目2番8号	486床	内科、心療内科、消化器科、循環器科、小児科、精神科、神経科、皮膚科、放射線科、外科、整形外科、産科、婦人科、泌尿器科、脳神経外科、心臓血管外科、耳鼻いんこう科、眼科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、形成外科、麻酔科
	むつリハビリテーション病院	むつ市桜木町13番1号	120床	内科、リハビリテーション科
	国民健康保険大間病院	大間町大字大間字大間平20番地78	60床	内科、外科、小児科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、歯科
	国民健康保険川内病院	むつ市川内町休所42番地62	20床	内科、外科、小児科、整形外科、脳神経外科、リウマチ科、歯科
	国民健康保険大畑診療所	むつ市大畑町観音堂25番地1	19床	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科
	国民健康保険脇野沢診療所	むつ市脇野沢渡向29番地5		内科、外科、歯科、歯科口腔外科
	国民健康保険風間浦診療所	風間浦村大字易国間字大川目11番地2		内科、外科、小児科
	東通村診療所	東通村大字砂子又字里17番地2	19床	内科、外科、小児科、整形外科
	白糠診療所	東通村大字白糠字赤平130番地9		内科、外科
	国民健康保険佐井歯科診療所	佐井村大字佐井字大佐井川目39番地1		歯科
	牛滝診療所(へき地診療所)	佐井村大字長後字牛滝川目100番地		内科、外科、小児科、皮膚科
	福浦診療所(へき地診療所)	佐井村大字長後字福浦川目11番地1		内科、外科、小児科、皮膚科
	計	4病院8診療所	724床	
公 立 病 院 と し て 今 後 果 た す べ き 役 割 (概 	むつ総合病院	二次救急機能、一般的医療完結のための診療体制、がん診療等高度専門医療		
	むつリハビリテーション病院	リハビリテーション専門病院として急性期施設(むつ総合病院)と機能連携		
	国民健康保険大間病院	一次救急機能、下北医療圏北通地区の保健・福祉・医療の拠点		
	国民健康保険川内病院	下北医療圏西通地区(むつ市)の初期医療機能		
	国民健康保険大畑診療所	下北医療圏大畑地区(むつ市)の初期医療機能		
	国民健康保険脇野沢診療所	下北医療圏西通地区(むつ市)の初期医療機能		
	国民健康保険風間浦診療所	下北医療圏風間浦地区の初期医療機能		
	東通村診療所	下北医療圏東通地区の保健・福祉・医療の拠点		
	白糠診療所	" 南部における東通診療所の機能補完		
	国民健康保険佐井歯科診療所	山間部及び交通困難地域での歯科診療機能		
	牛滝診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)		
福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)			

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター
--------------	----------------

一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	※施設別参照								
---	--------	--	--	--	--	--	--	--	--

経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	資金不足額	6,941,970	5,974,355	5,283,817	4,427,304	3,279,953	1,618,358	—	
	資金不足比率	63.1%	58.0%	52.9%	44.2%	32.5%	16.1%	—	
	経常収支比率	95.4%	98.7%	98.2%	98.8%	98.4%	98.4%	98.8%	
上記目標数値設定の考え方	センター全体として平成25年度末において不良債務を解消する方針である。その他の経営指標については施設別を参照。								

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
※施設別参照								

経営効率化に係る計画(数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期)

民間的経営手法の導入	むつ総合病院	各種業務委託及び未納者対策のデポジット制度など導入済
	むつリハビリテーション病院	平成20年度指定管理者制度導入済(利用料金制)
	国民健康保険大間病院	平成20年度北通地区医療資源一元化
	国民健康保険川内病院	平成20年度脇野沢診療所の歯科統合
	国民健康保険大畑診療所	平成21年度指定管理者制度導入と同時に介護老健施設(29床)を併設運営
	国民健康保険脇野沢診療所	平成20年度川内病院へ歯科統合
	国民健康保険風間浦診療所	平成20年度指定管理者制度導入済(利用料金制)
	東通村診療所	平成18年度指定管理者制度導入済(利用料金制)
	白糠診療所	平成18年度指定管理者制度導入済(利用料金制)
	国民健康保険佐井歯科診療所	平成20年度北通地区医療資源一元化により大間病院へ医科統合
	牛滝診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
	福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
事業規模・形態の見直し	むつ総合病院	一般病床は現状維持とし、精神病床は改築事業の際に適正数50床へ改める
	むつリハビリテーション病院	介護療養型病床40床を医療療養型に転換する
	国民健康保険大間病院	平成21年4月12床削減(60床→48床)
	国民健康保険川内病院	平成21年4月有床診療所転換(20床→19床)
	国民健康保険大畑診療所	平成21年4月指定管理者制度導入と同時に一般病床9床削減(19床→10床)
	国民健康保険脇野沢診療所	平成20年4月より歯科部門を川内病院に統合し、週2回の診療実施
	国民健康保険風間浦診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担なし)
	東通村診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	白糠診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	国民健康保険佐井歯科診療所	
	牛滝診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
	福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター

経費削減・抑制対策	むつ総合病院	元利償還負担抑制のため医療機器更新に電源立地地域対策交付金を優先充当する
	むつリハビリテーション病院	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	国民健康保険大間病院	薬品及び診療材料の適正化を図るため双方の検討委員会を設置する
	国民健康保険川内病院	診療所転換に伴う人員配置見直しによる職員給与費の圧縮
	国民健康保険大畑診療所	一般会計繰入金による一時借入金の計画的縮減と利率見直しによる利息の削減
	国民健康保険脇野沢診療所	一般会計繰入金による一時借入金の計画的縮減と利率見直しによる利息の削減
	国民健康保険風間浦診療所	一般会計繰入金による一時借入金の計画的縮減と利率見直しによる利息の削減
	東通村診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	白糠診療所	(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
	国民健康保険佐井歯科診療所	最低職員数による運営(歯科医師、歯科衛生士②)
	牛滝診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
	福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
	収入増加・確保対策	むつ総合病院
むつリハビリテーション病院		(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
国民健康保険大間病院		看護基準の引き上げ(13対1→10対1)、リハビリ体制の充実
国民健康保険川内病院		他の医療施設、介護施設との連携による患者数の確保
国民健康保険大畑診療所		(指定管理者利用料金制導入予定 ※財政負担全額一般会計)
国民健康保険脇野沢診療所		特定健診の実施による収益の確保
国民健康保険風間浦診療所		(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
東通村診療所		(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
白糠診療所		(指定管理者利用料金制導入済 ※財政負担全額一般会計)
国民健康保険佐井歯科診療所		夜間診療の実施による収益確保
牛滝診療所(へき地診療所)		(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)
福浦診療所(へき地診療所)	(へき地診療所運営費補助金による巡回診療のみ)	
その他	※施設別参照	
その他の特記事項	各年度の収支計画	別紙1のとおり
	病床利用率の状況	※施設別参照
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	※施設別参照

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター
--------------	----------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、小規模施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。中核病院たるむつ総合病院は救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、大間病院は現有機能を維持し、むつリハビリテーション病院はリハビリテーション医療に特化し、川内病院は有床診療所へ転換することとしている。		
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。	
	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所化 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月 平成25年3月	<内容> 直営診療所の指定管理者制度の導入を検討する。 むつ総合病院のみを一部事務組合で運営し、その他の施設は所管市町村の直診施設へ移行することについて検討、協議を行う。 病院施設に地方公営企業法の全部適用移行について検討する。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による「(仮称)一部事務組合下北医療センター経営検討委員会」を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標管理を行う。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。		
その他特記事項				

(別紙1)

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター
--------------	----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 医業収益 a	10,905,587	11,009,430	10,311,947	10,016,400	9,878,997	9,935,887	9,931,863	9,919,564
	(1) 料金収入	10,556,199	10,660,552	9,880,701	9,531,057	9,364,256	9,416,319	9,412,267	9,400,001
	(2) その他	349,388	348,878	431,246	485,343	514,741	519,568	519,596	519,563
	うち他会計負担金	24,833	31,588	108,881	146,101	189,183	189,183	189,183	189,183
	2. 医業外収益	1,163,820	1,130,416	1,202,860	1,696,943	1,602,618	1,504,292	1,437,449	1,395,510
	(1) 他会計負担金・補助金	406,427	654,538	769,638	1,295,529	1,207,614	1,119,403	1,052,608	1,010,600
	(2) 国(県)補助金	671,448	364,559	326,586	311,188	309,257	301,980	302,047	302,116
	(3) その他	85,945	111,319	106,636	90,226	85,747	82,909	82,794	82,794
	経常収益(A)	12,069,407	12,139,846	11,514,807	11,713,343	11,481,615	11,440,179	11,369,312	11,315,074
	入	1. 医業費用 b	11,815,045	11,941,734	11,123,499	10,823,950	10,599,771	10,666,274	10,611,047
(1) 職員給与費 c		5,269,730	5,356,843	5,374,813	5,370,327	5,409,429	5,483,584	5,441,100	5,345,942
(2) 材料費		3,208,469	3,197,679	3,190,952	2,930,484	2,659,834	2,654,888	2,648,045	2,645,063
(3) 経費		2,734,736	2,696,122	1,929,459	1,921,649	1,939,341	1,946,886	1,925,979	1,895,433
(4) 減価償却費		555,988	589,737	577,369	545,518	538,186	533,143	547,773	495,314
(5) その他		46,122	101,353	50,906	55,972	52,981	47,773	48,150	49,451
2. 医業外費用		802,193	779,595	772,169	716,034	685,273	633,972	562,194	513,851
(1) 支払利息		516,530	503,668	487,860	464,404	440,451	404,769	367,058	323,574
(2) その他		285,663	275,927	284,309	251,630	244,822	229,203	195,136	190,277
経常費用(B)		12,617,238	12,721,329	11,895,668	11,539,984	11,285,044	11,300,246	11,173,241	10,945,054
経常損益(A)-(B) (C)	▲ 547,831	▲ 581,483	▲ 380,861	173,359	196,571	139,933	196,071	370,020	
特別損益	1. 特別利益(D)	596,107	734,522	998,370	309,873	361,641	717,022	1,141,560	1,148,058
	2. 特別損失(E)	13,915	22,183	24,879	28,129	14,178	16,695	16,698	16,691
	特別損益(D)-(E) (F)	582,192	712,339	973,491	281,744	347,463	700,327	1,124,862	1,131,367
純損益(C)+(F)	34,361	130,856	592,630	455,103	544,034	840,260	1,320,933	1,501,387	
累積欠損金(G)	16,993,120	16,862,271	16,269,641	5,732,724	5,188,707	4,348,462	3,027,544	1,526,172	
不良債務	流動資産(ア)	6,938,430	6,769,292	7,528,063	5,993,961	6,128,577	5,881,170	5,891,057	5,958,444
	流動負債(イ)	14,497,003	13,711,262	13,503,469	11,215,181	10,561,084	9,238,092	7,585,763	5,864,566
	うち一時借入金	13,611,814	12,363,274	11,431,765	10,192,903	9,591,972	8,590,713	7,105,457	5,455,492
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
不良債務(オ)	7,558,573	6,941,970	5,975,406	5,221,220	4,432,507	3,356,922	1,694,706	0	
差引	{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}								
単年度資金不足額(※)	▲ 377,168	▲ 616,603	▲ 966,564	▲ 754,186	▲ 788,713	▲ 1,075,585	▲ 1,662,216	▲ 1,788,584	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.7	95.4	96.8	101.5	101.7	101.2	101.8	103.4	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	69.3	63.1	57.9	52.1	44.9	33.8	17.1	0.0	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	92.3	92.2	92.7	92.5	93.2	93.2	93.6	95.1	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	48.3	48.7	52.1	53.6	54.8	55.2	54.8	53.9	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)	7,558,573	6,941,970	5,975,406	5,221,220	4,432,507	3,356,922	1,694,706	▲ 93,878	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	69.3	63.1	57.9	52.1	44.9	33.8	17.1	▲ 0.9	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	66.4	60.4	51.8	44.7	38.4	28.9	14.6	▲ 0.8	
病床利用率	-	-	-	-	-	-	-	-	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債	736,900	325,700	432,200	305,400	828,900	580,000	159,500	150,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	256,353	291,272	424,031	530,231	458,649	495,036	448,103	460,804
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	1,522	1,406	509,345	2,625	595	0	0	0
	6. 国(県)補助金	5,460	13,523	11,320	85,675	279,535	189,189	0	0
	7. その他	83,613	29,923	10,000	50	0	0	0	0
	収入計 (a)	1,083,848	661,824	1,386,896	923,981	1,567,679	1,264,225	607,603	610,804
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	1,083,848	661,824	1,386,896	923,981	1,567,679	1,264,225	607,603	610,804	
支 出	1. 建設改良費	757,209	305,415	666,904	889,733	1,112,510	809,698	167,929	161,377
	2. 企業債償還金	589,648	559,546	631,661	689,233	781,045	789,963	679,531	691,729
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	360,000	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	1,346,857	864,961	1,658,565	1,578,966	1,893,555	1,599,661	847,460	853,106
差引不足額 (B)-(A) (C)	263,009	203,137	271,669	654,985	325,876	335,436	239,857	242,302	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	177,086	237,479	273,802	310,460	219,379	219,646
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	360,000	0	0	0	0
計 (D)	0	0	177,086	597,479	273,802	310,460	219,379	219,646	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	263,009	203,137	94,583	57,506	52,074	24,976	20,478	22,656	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	263,009	203,137	94,583	57,506	52,074	24,976	20,478	22,656	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(274,623)	(404,108)	(597,155)	(817,369)	(823,499)	(1,168,707)	(1,556,591)	(1,541,256)
	990,033	1,366,547	1,849,568	1,744,263	1,770,829	2,037,984	2,395,722	2,360,222
資本的収支	(10,568)	(10,994)	(18,848)	(40,561)	(35,461)	(33,000)	(37,464)	(39,509)
	257,875	292,678	933,385	532,856	459,244	495,036	448,103	460,804
合計	(285,191)	(415,102)	(616,003)	(857,930)	(858,960)	(1,201,707)	(1,594,055)	(1,580,765)
	1,247,908	1,659,225	2,782,953	2,277,119	2,230,073	2,533,020	2,843,825	2,821,026

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		一部事務組合下北医療センター							
プ ラ ン の 名 称		むつリハビリテーション病院改革プラン							
策 定 日		平成 21 年 3 月 13 日							
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度							
病院の現状	病 院 名	むつリハビリテーション病院							
	所 在 地	青森県むつ市桜木町13番1号							
	病 床 数	120床(療養病床)							
	診 療 科 目	内科、リハビリテーション科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		全国の国立病院において廃止移譲を検討されていた中で、医療資源(病院・医師)が不足するむつ下北地区において国立療養所大湊病院の廃止を回避するべく移譲を受けたものであり、急性期病院であるむつ総合病院に対して、リハビリと介護を中心とした長期療養型の病床を中心とした連携病院としての役割を担う。							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		一般会計が損失額の全額を負担することとしている。ただし、資本的支出に係る部分は当年度で繰入し、経常的収支に関する不足分は当年度ではなく、翌年度以降の繰入となる。							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
	医業収支比率	89.7	-	-	-	-	-	-	
	経常収支比率	88.6	0.1	-	-	-	-	-	
	職員給与費比率	-	-	-	-	-	-	-	
	病床利用率	84.6	80.3	91.1	91.1	91.1	91.1	91.1	H20~委託先
	資金不足額	40,936	3,686	-	-	-	-	-	
	資金不足比率	6.9	-	-	-	-	-	-	
	〃 (委託先収益)	-	0.6	-	-	-	-	-	
	一般会計繰入金	76,771	95,238	70,693	30,534	36,640	39,740	40,461	
上記目標数値設定の考え方		平成22年で不良債務解消 平成20年度より指定管理者利用料金制を導入したため、医業収益に関する比率は算定されないものであるが、平成20年度に入ってから平成19年度診療に係る文書料収入の2,050円が発生したため、僅かながら医業収益に計上されることとなった。このため平成20年度の経常収支比率及び資金不足比率においても、上記の表のような数値が計上されることとなったものである事を、念のために明記しておく。							

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター むつりハビリテーション病院
--------------	---------------------------------

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
1日当入院平均患者数	101	96	109	109	109	109	109	委託先
1日当外来平均患者数	24	28	26	27	26	27	27	委託先
通所リハビリ患者数	4,419	5,567	5,584	5,601	10,132	10,030	10,064	委託先

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成14年3月より(社)むつ下北医師会に管理運営委託しており、平成20年4月からは利用料金制を導入済みである。						
		事業規模・形態の見直し	平成14年3月に国立病院を移譲を受けたものであり、国有財産法の用途指定によって最低10年間は医療設備として使用することとなり、当面は現状を維持する必要がある。						
		経費削減・抑制対策	経費削減・抑制のための抜本的対策として指定管理者制度を導入することとしたものである。 指定管理者との連絡を緊密に行い、経営状況の把握に努め、公立病院の機能と役割を果たしつつ、より民間的経営が図られるよう協調体制を構築する。						
		収入増加・確保対策	指定管理者制度を導入しているため、収入増加・確保に関しては、既に対策済みであると言える。また、損失額は一般会計が翌年度に補てんすることとしており、一時的に純損失、不良債務が発生することとなるが、繰入の実行により解消される仕組であり、確実な実行のため一般会計と十分に協議を行う。						
		その他	不良債務の解消については、繰入が確実に実行されるように一般会計と十分に協議する。 平成20年度、指定管理者の状況を把握するため、毎月の経営状況を報告してもらうこととした。						
	各年度の収支計画	別紙1のとおり							
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	81.70%	18年度	83.30%	19年度	84.60%		
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	23年度末における介護病床の廃止に当たって、病床数は現行規模を維持しつつ、療養型病床への転換など機能的、効率的な運営形態とするための方法を検討する。							

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター
むつりハビリテーション病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつりハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、中核病院たるむつ総合病院が救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、リハビリテーション病院はリハビリテーション医療に特化し、その他の施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年9月 平成25年3月	<内容> 現行指定管理期間は平成23年度末までであり、委託制度は堅持する方針にあるが、期間等条件について検討、見直しを実施する。 一部事務組合からむつ市直営施設とすることについて、検討、協議を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による下北医療センター経営検討委員会(仮称)を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。 各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標管理を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。	
その他特記事項			

(別紙1)

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター むつりハビリテーション病院
--------------	---------------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	586,924	593,084	2	0	0	0	0	0
	(1) 料 金 収 入	582,962	589,061	0	0	0	0	0	0
	(2) そ の 他	3,962	4,023	2	0	0	0	0	0
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	3,346	4,798	28	52,089	18,912	30,128	24,487	22,537
	(1) 他会計負担金・補助金	0	0	0	52,089	18,912	30,128	24,487	22,537
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	3,346	4,798	28	0	0	0	0	0
	経 常 収 益 (A)	590,270	597,882	30	52,089	18,912	30,128	24,487	22,537
	支 出	1. 医 業 費 用 b	682,294	661,041	49,286	13,703	17,590	17,685	15,510
(1) 職 員 給 与 費 c		0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 材 料 費		0	0	0	0	816	0	0	0
(3) 経 費		670,685	648,940	37,184	2,040	1,961	1,991	2,085	2,184
(4) 減 価 償 却 費		11,514	12,101	12,102	11,663	14,813	15,694	13,425	13,281
(5) そ の 他		95	0	0	0	0	0	0	0
2. 医 業 外 費 用		15,558	13,757	2,833	5,209	12,538	6,802	7,027	6,809
(1) 支 払 利 息		3,165	2,946	2,774	2,955	2,565	6,759	6,984	6,766
(2) そ の 他		12,393	10,811	59	2,254	9,973	43	43	43
経 常 費 用 (B)		697,852	674,798	52,119	18,912	30,128	24,487	22,537	22,274
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 107,582	▲ 76,916	▲ 52,089	33,177	▲ 11,216	5,641	1,950	263	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	69,435	107,582	77,435	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	1,796	2,423	197	3,225	3,009	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	67,639	105,159	77,238	▲ 3,225	▲ 3,009	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 39,943	28,243	25,149	29,952	▲ 14,225	5,641	1,950	263	
累 積 欠 損 金 (G)	112,582	84,339	59,190	▲ 29,952	▲ 15,727	▲ 21,368	▲ 23,318	▲ 23,581	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	139,629	178,493	303,203	226,009	223,000	223,000	223,000	223,000
	流 動 負 債 (イ)	220,910	219,429	306,889	188,826	188,414	173,479	162,716	153,235
	うち一時借入金	207,058	186,311	271,400	188,826	188,414	173,479	162,716	153,235
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)	81,281	40,936	3,686	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	27,438	▲ 40,345	▲ 37,250	▲ 40,869	2,597	▲ 14,935	▲ 10,763	▲ 9,481	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	84.6	88.6	0.1	275.4	62.8	123.0	108.7	101.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	13.8	6.9	184,300.0	-	-	-	-	-	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	86.0	89.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	81,281	40,936	3,686	▲ 37,183	▲ 34,586	▲ 49,521	▲ 60,284	▲ 69,765	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	13.8	6.9	184,300.0	-	-	-	-	-	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	13.8	6.9	0.5	▲ 5.2	▲ 4.9	▲ 7.0	▲ 8.6	▲ 9.9	
病 床 利 用 率	83.3	84.6	80.3	82.8	82.6	82.5	84.1	84.8	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債	20,700	0	0	46,700	208,300	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	12,841	18,497	18,322	18,604	11,622	6,512	15,253	17,924
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	33,541	18,497	18,322	65,304	219,922	6,512	15,253	17,924
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	33,541	18,497	18,322	65,304	219,922	6,512	15,253	17,924	
支 出	1. 建設改良費	20,759	0	0	47,277	208,566	0	0	0
	2. 企業債償還金	12,782	18,497	18,322	18,027	11,356	6,512	15,253	17,924
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	33,541	18,497	18,322	65,304	219,922	6,512	15,253	17,924
差引不足額 (B)-(A) (C)		0	0	0	0	0	0	0	0
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(34,583)	(58,274)	(76,916)	(52,089)	(18,912)	(30,128)	(24,487)	(22,537)
	34,583	58,274	76,916	52,089	18,912	30,128	24,487	22,537
資本的収支	(5,931)	(8,892)	(8,852)	(9,240)	(5,496)	(2,938)	(7,305)	(8,637)
	12,841	18,497	18,322	18,604	11,622	6,512	15,253	17,924
合計	(40,514)	(67,166)	(85,768)	(61,329)	(24,408)	(33,066)	(31,792)	(31,174)
	47,424	76,771	95,238	70,693	30,534	36,640	39,740	40,461

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。